

医療機関等との関係の透明性に関する指針

(制定日:2026年5月20日)

1. 本指針の目的

株式会社ユーエムエー（以下、「当社」）は、「優れたものづくりを通して世界の人々の健康と幸せに貢献します」という企業理念のもと、臨床検査試薬の開発・製造・安定供給を通じて、医療現場を支えています。

当社の企業活動が、医療およびライフサイエンスの発展に寄与していること、また、高い倫理性を確保したうえで行われていることを広く理解いただくため、一般社団法人 日本臨床検査薬協会の「体外診断用医薬品の企業活動と医療機関等との関係の透明性ガイドライン」に基づき、本指針を定め、当社の行動基準とします。

2. 公開方法

当社ウェブサイトにて公開します。

3. 公開時期

2024年度以降、前年度分を決算終了後の適切な時期に公開します。

4. 公開対象

以下の項目について、年度ごとの件数・金額を公開します。

A. 研究費開発費等

- (1) 共同研究費
- (2) 委託研究費
- (3) その他開発関連費用

B. 学術研究助成費

- (1) 奨学寄付金
- (2) 一般寄付金
- (3) 学会等寄付金
- (4) 学会等共催費等

C. 原稿執筆料等

- (1) 講師謝金
- (2) 原稿執筆料・監修料
- (3) コンサルティング等業務委託費

D. 情報提供関連費

- (1) 講演会費等会合
- (2) 説明会費
- (3) 医学・薬学関連文献等提供費

E. その他の費用

- (1) 接遇費用（医療機関等との面談に伴う最低限の費用）